

制度設計に係る論点と今後の進め方について

I. 小型無人機の安全な運航の確保に向けたルール

1. 小型無人機の利用の促進と安全確保との両立に向けた制度設計(経産省、国交省)

- ① 「より大きな機体」として制度設計を検討する対象をどうするか。また、「より小さな機体等」の制度設計については、民間による自主的な取組を含めどうするか（小型無人機には、様々な大きさ、材質、飛行性能のものがあ、一律に規制を課すことは、必ずしも適当ではない面がある点に留意）。
- ② 機体の技術基準の策定と適合性の確認、操縦者の技量の水準の確認等の安全性確保のための仕組みをどうするか。
- ③ 機体の把握のための仕組みをどうするか。
- ④ (②及び③について) 国と民間の役割分担をどうするか。

2. 小型無人機を業務や事業に使用する場合の取り扱い(経産省、国交省、関係省庁)

- ① 小型無人機を使用する業務や事業には、想定されるものも含めどのようなものがあるか。
- ② 小型無人機を使用する業務や事業の健全な発展と国民の安心・安全の実現を図るために、当該事業や業務の態様を踏まえ、十分な安全対策を前提により柔軟に小型無人機を利用できるような環境を整備することに留意しつつ、どのようなルールを整備すべきか。

3. 小型無人機の事故等の把握(国交省)

- ① 小型無人機が特に重大な事故等を起こした場合に規制当局に報告させることで、原因分析や対策を通じて安全の向上を図る仕組みをどう構築するか。

II. 小型無人機の健全な利活用に向けた環境の整備

1. 被害発生時の第三者に対する救済

- ① 事故等による第三者被害に対する賠償を補填するための保険加入をどのように促進するか。(経産省、国交省)

2. プライバシーの保護等

- ① 小型無人機による撮影映像等のインターネット上での取扱いについて、プライバシー配慮対策をどのように進めるか。(総務省)
- ② あらかじめ設定された空域での飛行を制限する等のプログラム等を導入する取組をどのように働きかけるか。(経産省等)

3. その他

- ① 小型無人機が第三者の所有する土地の上空を通過する際の土地の所有権との関係における法的課題について、どのように調整を図るか。(法務省、国交省)
- ② 特区制度を活用した新技術実証を速やかに行うために、必要な規制・制度改革にどのように取り組むか。(内閣府、関係省庁)
- ③ 高度な電波利用に関する環境整備をどのように進めるか。(総務省)
- ④ 飛行にあたり許可を必要とする空域の周知等成立した法律の円滑な施行や、小型無人機の運航に係る既存法令の遵守に向けてどのように取り組んでいくか。(国交省等)

Ⅲ. 今後のスケジュール

8月7日(金) 第4回関係府省庁連絡会議

※必要に応じ、この間に分科会を開催し、関係省庁の検討状況の確認等を行う。

9月下旬～10月 第5回関係府省庁連絡会議

制度設計案の取りまとめ